

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2020. 8. 24 (月)
No. 263

必要な感染拡大防止策と人権への配慮

業務削減こそ急務

今までにない短い夏休みが終わりました。誰もが平常な2学期になることを願っています。

コロナ禍対策

しかしながら新型コロナウイルスの感染の脅威は、収束どころか、夏休み中にむしろ第2波を感じさせるような様相です。報道にもあるように、その対象は学校や子どもたちにも広がってきました。さいたま市も例外ではありません。

私たちがさいたま市教職員組合は、この事態に私たちさいたま市の教職員が団結し、立ち向かうためにも、改めて職場の環境づくりや行政の施策について問題提起と改善の提案を訴えます。



毎日のように感染の知らせが伝わりまわります。残念ながらひとたび感染となつてしまった場合の、本人

の身体的、精神的な苦痛は数多くの事例として伝わっていますが、それに加えて家族、周りの身近な人も大きな痛みを受けています。そして、あらぬ誹謗、中傷があることも報告されています。感染に対して、誰に責任があるかなど追求できるものではないにもかかわらず、実際には心を痛めるような事例が発生しているようです。本人や家族を守る対応や日ごろからの施策を強く願います。マスクの指導や消毒など

現場の負担が軽減されるような改善策も2学期か

「45時間超え『面談』」では解決しない

7月の市教組新聞でも伝えましたが、残業時間が45時間を過ぎた教職員に対し、校長が面談を行うという指示が市教委から出されました。

市教組は、その面談を決して叱責や強い指導の場にならないこと、校長は、残業時間が多くなつてしまふことや多忙化している職場に共感し、一人一人の教職員と共に解決していくべきであることと提案してきました。

しかし、この「面談」に対する不安と不満は本来の狙いとは大きくかけ離れたものとなつていま

ら実施されるような情報もありますが、市教委は常に情報提供を行い、教職員が一丸となつて難局に対処していける環境づくりを求めます。臨時に計上された予算も、教職員に周知して、みんなが職場ごとに改善策を考え、実施できるように望みます。



育行政としてまず行わなければならないことを後回しにして、管理職を含めた現場に責任と解決策を押し付けていることこの現れです。

また、教職員人事課長が声高に「どの学校なのか教えてほしい。指導する。」と言った、休日出

英語トライアルは中止すべきである

ICT教育や英語教育のさいたま市独自の押し付けの施策。その一環として、このような混乱した学期はじめてであっても「試験段階」の英語トライアルが職場や保護者に丁寧な説明のないまま、強引に実施されようとしています。

全国学テの悪しき慣習をここでも踏みそうな情報も伝わっています。テスト対策として、「テストに向けて1学期のカリキュラム以上にリスニングの練習を行っている」「英語のテストが行われるなら塾に通わせなければならぬ」「テストで点数がとれるだろうか」と子どもの不安を煽るなどの声が市教組に届いています。

勤のタイムカード打刻についても、禁止したり、教職員が自分から自粛したりしてしまう悪例も相変わらず伝わってきます。

市教委は改めて「働き方改革」の趣旨を踏まえ、コロナ禍にも応じた業務の削減に通じる施策の実施を強く求めます

「3か月に及ぶ不安定な毎日を過ごす中、心の元気を失っている子どもたちもいる」(教育長)この状況は2学期も引き続いていきますし、休校が始まった3月から、安全面での配慮から子どもたちはまともな英語の授業を受けていません。さらに、英語専科がいる学校と担任が授業を行う学校との環境の違いにも配慮がなされています。このような状況でも、市教委は「英語力を客観的に図ることは大切」といい、トライアルの実施を強行しようとしています。

市教委は英語トライアルの実施を中止すべきです。

